

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年11月18日
【発行者名】	マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 山本 真一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワー N館
【事務連絡者氏名】	谷澤 儀彦
【電話番号】	03-6267-1955
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に係 るファンドの名称】	マニユライフ・中国債券インカム・ファンド Aコース（米ド ル売り円買い） マニユライフ・中国債券インカム・ファンド Bコース（為替 ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券の金 額】	AコースおよびBコースの合計で5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

繰上償還に関する決議が可決され、繰上償還の実施が決定しましたので、2024年9月19日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、申込期間および信託期間に係る記載内容を改めるため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（7）【申込期間】

<訂正前>

2024年9月20日から2025年3月18日まで

（注）申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

<訂正後>

2024年9月20日から2024年11月18日まで

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（2）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2022年6月24日 当初設定日、信託契約締結、運用開始

2023年9月21日 信託期間を無期限に変更

<訂正後>

2022年6月24日 当初設定日、信託契約締結、運用開始

2023年9月21日 信託期間を無期限に変更

2024年12月19日 繰上償還（予定）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

申込みの受付（販売会社の営業日）

2024年9月20日から2025年3月18日まで

原則として、いつでも申込みができます。

ただし、以下の日は申込みができません。

1．申込日当日が以下のいずれかと同日の場合

・ニューヨークの銀行休業日

・ニューヨーク証券取引所休業日

・上海証券取引所休業日

・深セン証券取引所休業日

・香港の銀行休業日

・香港証券取引所休業日

・12月24日

2．上海証券取引所、または深セン証券取引所の休業日が3日以上連続（土曜日、日曜日を除きます。）

する場合、当該期間の期間開始日より4営業日前までの期間

（以下略）

<訂正後>

申込みの受付（販売会社の営業日）

2024年9月20日から2024年11月18日まで

（以下略）

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

<訂正前>

原則として、2022年6月24日から無期限です。

ただし、後記(5)[その他]1.ファンドの償還条件等の規定によりファンドを償還させることがあります。

<訂正後>

原則として、2022年6月24日から2024年12月19日までです。